

お知らせ

総合評価落札方式に係る施工計画について

平成21年7月1日以降に入札公告する総合評価落札方式による案件については、次のとおり運用しますので、お知らせします。

施工計画に係る記述方法について

施工計画の記述に際して、各企業によってアンダーライン等の文字飾りを使用している場合がありますが、平成21年7月1日以降に入札公告する案件については、アンダーラインの使用を禁止することとしましたので、留意してください。

なお、記述に当たっては、他の制限もあることから前もって記述内容を十分精査し簡潔に記述するよう心掛けてください。

施工計画記述に関する制限

記述する文字のポイント：10.5ポイント以上

記述する枠の規格：縦20.0cm×横17.0cm以内

記述行数の制限：55行以内

記述にするアンダーラインを使用しないこと

様式や入札公告書(共通事項)に留意事項を記載していますので、確認してください。

< 入札公告書(共通事項)抜粋 >

5 入札参加資格確認資料等に関する事項

(1) 入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)

施工計画(様式1-5)

設計図書等の内容に基づく施工計画を、各評価項目ごとにA4版に記載することとし、枚数については、様式1-5において指定した枚数の範囲内とすること。なお、審査は、この様式のみをもって行うので、**様式の取り違え等が無いよう注意すること。**

また、様式については「記述上の留意点」に注意すること。